

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十三条第一項の規定により建築協定を認可したので、次のとおり公告する。

令和元年六月十一日

埼玉県越谷建築安全センター所長 平野 隆

一 建築協定の名称

コモンシティ伊奈学園都市建築協定

二 建築協定認可申請者の代表者の住所及び氏名（法人にあつては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

埼玉県北足立郡伊奈町学園三丁目百二十三番地二

武山 政行

三 建築協定区域

埼玉県北足立郡伊奈町学園三丁目七十五番一外